

各位

2022年11月7日

会 社 名 株式会社FUJI

代表者名 代表取締役会長兼社長 曽我 信之

(コード番号:6134 東証プライム・名証プレミア)

問 合 せ 先 取締役 執行役員 コーポレート本部長 加納 淳一 (TEL: 0566-81-8205)

「特別奨励金スキーム(自己株式処分型)」の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社社員(以下、「社員」といいます。)の経営参画意識の向上及び社員の財産形成の一助を企図したインセンティブ・プラン(以下、「本スキーム」といいます。)の導入を決定いたしました。

本スキームは「FUJI社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)を通じて当社の発行する普通株式(以下、「当社株式」といいます。)を持株会の会員(以下、「会員」といいます。)に対し、特別奨励金として付与するもので、持株会に対する第三者割当の方法によるものです。第三者割当につきましては本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

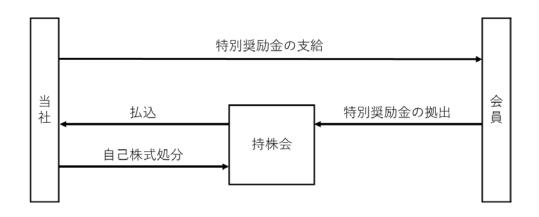
記

1. 本スキームを導入する理由

本スキームは、社員の経営参画意識の向上を図るとともに、社員の財産形成の一助を企図したものです。本日以降、本スキームの導入を契機として、持株会未加入の社員に加入を促すことにより、より多くの社員が株主の皆様と中長期的な価値共有を進めることを目的とするものです。

2. 本スキームの概要

本スキームは持株会の会員に対し、当社株式の割当のための特別奨励金を支給し、会員は当該特別奨励金を持株会に対して拠出します。持株会は会員から拠出された当該特別奨励金を取りまとめ、当社に対して払込みを行います。当社は持株会に対して自己株式を処分します。



3. 本スキームにおける当社株式の付与について

当社は、本スキームの導入に伴い、本日開催の取締役会において、現在保有する自己株式 1,378,000株 (2022年6月30日現在)のうち17,150株(約3,308万円相当)を持株会へ処分することを決議いたしました。割当先となる持株会の概要は次のとおりです。

(1) 名称: FUJI社員持株会

(2) 所在地: 愛知県知立市山町茶碓山19番地

(3) 理事長: 林 茂好

(4)保有株式数: 667,300株 (2022年10月31日現在)(5)保有比率: 0.68%(発行済株式数に対する比率)

また、当社は金融商品取引法に基づき、有価証券通知書を本日付で提出しております。有価証券通知書に記載しました処分株式数(募集株式数)は、想定対象者のすべてが持株会に加入した場合の上限株数を想定しております。持株会は本日開催予定の持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて社員に対する入会プロモーションを実施し、持株会への入会希望者を募ります。このため、実際は持株会への加入に至らない社員若しくは退職退会者などが若干名生じえますので、対象者は上限株数の想定より少なくなる可能性があります。対象者が確定した場合の処分株式数(募集株式数)及び処分総額(払込総額)等につきましては、確定次第速やかにお知らせいたします。

以上